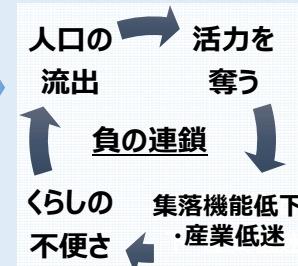


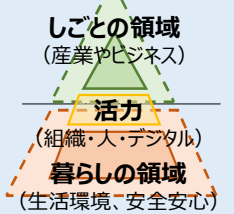
取りまとめ結果の総括

- 人口減少、高齢化の進行に伴い、10年前に比べて**地域活動への参加者の減少**や、**将来の集落維持に不安を抱える集落の増加**を確認。一方、多くの住民の方は**集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望**されている。
- H24に開始した**集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくりとして**、地域活性化の観点からも、**着実に成果を上げている**。一方で、集落活動センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。
- 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの**日常生活の不便さ**を確認。産業面では、農業や林業などの**基幹産業の衰退**も確認。
- 集落の活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」が上位を占めており、**「担い手不足」が大きなボトルネック**となっている。

小規模集落に共通して見られる課題



地域活動の姿



この連鎖を食い止めるため・・・

一人一人が暮らし続けられる**生活環境づくり**を進めるとともに、地域に**活力**を生み出す取組や**産業づくり**が必要

「暮らし」「活力」「しごと」の3つの柱と8つの施策で中山間対策を抜本強化!!

柱1 「暮らし」を支える

～暮らし続けられる環境づくり～

- I 生活環境づくり
- II 安全・安心の確保



柱2 「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

- III 集落活動センターの推進
- IV 小さな集落の活性化
- V 中山間の人づくり
- VI デジタル技術の活用



柱3 「しごと」を生み出す

～所得向上と雇用創出～

- VII 基幹産業の振興
- VIII 新たな生業、仕事づくり



調査結果を踏まえ、新たな対策として、令和4年度当初予算に反映するもの

考え方

- 「集落機能の低下」や「日常生活の不便さ」、「担い手の不足」といった多くの集落に共通する課題に対して、早急に対策を講じる。
- 具体的には、集落活動センターの取り組みに加え、小さな集落を維持・再生する仕組みを創設する。あわせて、中山間地域の担い手の確保・育成（人づくり）や、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決を図るための仕組みを構築する。

集落活動センターに加え、小さな集落への支援の強化

中山間地域の未来を担う人材確保・育成

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の有効活用

強化

最終報告をさらに分析したうえで、必要な対策を実施するもの

考え方

- 中山間総合対策本部会議等を通じて、各分野の取り組みを詳細に検証し、新たな中山間対策の実効性を高める対応策を講じる。
- 市町村へのフィードバックにより、各分野において、市町村での取り組みを強化するための対応策（一般対策）を講じていく。

中山間総合対策本部会議等による全庁を挙げた推進

小さな集落、人づくり、デジタル技術の活用

暮らし続けるための生活環境や安全・安心の確保
中山間地域の強みを活かした産業振興、生業づくり

目指すべき方向性

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる**持続可能（サステナブル）な中山間地域**を目指す

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能（サステナブル）な中山間地域の実現に向けて、「暮らしを支える」、「活力を生む」、「しごとを生み出す」の3つを政策の柱として、**8つの施策**を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

テーマ：中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

- ◇飲料水の確保に向けた環境整備
 - ・給水施設、浄水装置などの整備
 - ・施設の維持管理の効率化に向けた仕組みづくり
- ◇生活用品を確保するための環境づくり
 - ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
 - ・地域商店の維持に向けた支援（店舗改修、事業承継、空き家活用など）
- ◇地域交通の維持・確保
 - ・県と市町村における地域交通計画の策定
 - ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策
- ◇鳥獣被害対策の推進
 - ・防除対策の推進
 - ・捕獲対策の強化

「暮らしを支える」
～暮らし続けられる環境づくり～

第二策

安全・安心の確保

テーマ：中山間地域で健やかに安心して暮らせる仕組みづくり

- ◇住民の身近な地域での支え合い、助け合いの仕組みづくり
 - ・支援が必要になっても活躍し続けることができる地域づくり
 - ・あったかふれあいセンターの機能強化・市町村における包括的な支援体制の整備
- ◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保
 - ・中山間地域での介護サービス確保など
 - ・高齢者等の生活支援の充実
- ◇地域医療体制の確保
 - ・へき地勤務医師や看護職員の確保
 - ・在宅医療体制の充実（訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療）
- ◇地域防災力の強化
 - ・災害に強い人づくり・地域づくり
 - ・避難所の確保、資機材の整備
 - ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

テーマ：集落活動センターのさらなる取り組みの強化

- ◇集落活動センターの取り組みの維持・継続
 - ・活動内容の拡充、運営基盤の強化（農村RMO、中山間地域等直払交付金の活用など）
 - ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参加者の拡大
- ◇集落活動センターの取り組みの県内への普及、拡大
 - ・センターの取り組みの情報発信の強化（SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など）
- ◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築
 - ・連絡協議会の活動基盤の強化（ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進）
 - ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

第八策

新たな生業、仕事の創出

◇中山間地域の強みを生かした、多様な形態の仕事づくり

- ・起業・新事業展開の促進
- ・小規模林業の推進
- ・地域の事業所（商店）の継業促進
- ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進
- ◇小さなビジネスの創出
 - ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
 - ・特用林産の振興

テーマ：中山間地域の特性を生かしたビジネス、産業づくり

「しごとを生み出す」
～所得向上と雇用創出～

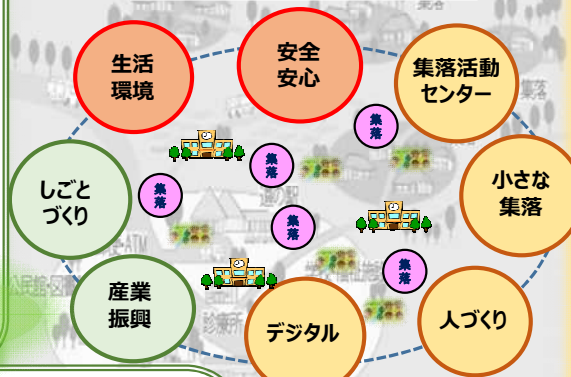
第七策

基幹産業の振興

- ◇農業の振興
 - ・生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
 - ・中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
 - ・流通・販売の支援強化
 - ・多様な担い手の確保・育成
 - ・農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
- ◇林業の振興
 - ・原木生産の拡大
 - ・木材産業のイノベーション
 - ・木材利用の拡大
 - ・担い手の育成・確保
- ◇水産業の振興
 - ・漁業生産の構造改革
 - ・市場対応力のある産地加工体制の構築
 - ・流通・販売の強化
 - ・担い手の育成・確保
- ◇商工業の振興
 - ・絶え間ないものづくりへの挑戦
 - ・外商の加速化と海外展開の促進
 - ・商業サービスの活性化
 - ・デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進
 - ・事業承継・人材確保の推進
- ◇観光業の振興
 - ・戦略的な観光地域づくり
 - ・効果的なセールス&プロモーション
 - ・おもてなしの推進
 - ・国際観光の推進
 - ・事業体の強化と観光人材の育成
- ◇連携テーマの推進
 - ・デジタル化の促進
 - ・グリーン化の促進
 - ・グローバル化の促進
 - ・外商活動の全国展開
 - ・担い手の育成・確保
- ◇地域アクションプランの推進
 - ・220事業を推進

テーマ：中山間地域で暮らし稼げる産業づくり

中山間地域の活性化 (将来イメージ)



第四策

小さな集落の活性化

◇「小さなにぎやか集落」の創出

- ・小さな集落の共同作業や地域活動の再生
- ・地域の伝統文化などの継承
- ◇集落活動センターとの連携
 - ・集落活動センターと小さな集落の協働の仕組みづくり
- ◇関係人口の創出
 - ・NPO、大学、民間事業者、観光客、ファンなどの地域活動への参加促進
 - ・地域と地元大学との協働による地域づくり

テーマ：「小さなにぎやか集落」の仕組みづくり

第五策

中山間の人づくり

- ◇県外からの移住促進
 - ・裾野の拡大
 - ・マッチングの強化
 - ・受入体制、受入環境の整備
- ◇地域外からの人材の確保
 - ・地域おこし協力隊の確保
 - ・交流人口の拡大
- ◇地域内での人材の育成
 - ・福祉人材の育成・確保
 - ・地域活動のリーダー、後継者の育成
- ◇産業人材の育成・確保
 - ・産業人材の育成（土佐MBA）
 - ・専門人材の育成（土佐の観光創生塾、高知デジタルカレッジなど）
- ◇中山間地域の教育の振興
 - ・遠隔授業などによる多様な進路希望の実現
 - ・魅力ある学校づくり

テーマ：中山間地域の未来を担う人材確保・育成

第六策

デジタル技術の活用

テーマ：デジタル技術の活用による課題解決と活性化

- ◇情報環境の整備
 - ・情報通信基盤の整備及び高度化支援（光ファイバー整備など）
 - ・スマートフォン活用サポーターの養成
- ◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用
 - ・集落の水資源管理の負担軽減
 - ・移動販売などの効率化・省力化
 - ・オンライン診療の推進
 - ・遠隔教育などでの活用拡大
 - ・地域交通の利便性の向上（自動運転、MaaSなど）
- ◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用
 - ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり

各分野の施策を融合



中山間総合対策本部の概要

～集落実態調査を踏まえ中山間対策を総合的に推進～

役割

◆中山間地域における課題の共有

◆中山間対策の政策づくりと関連事業の推進

目指す方向

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能(サステナブル)な中山間地域の実現に向けて、「暮らしを支える」、「活力を生む」、「しごとを生み出す」の3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

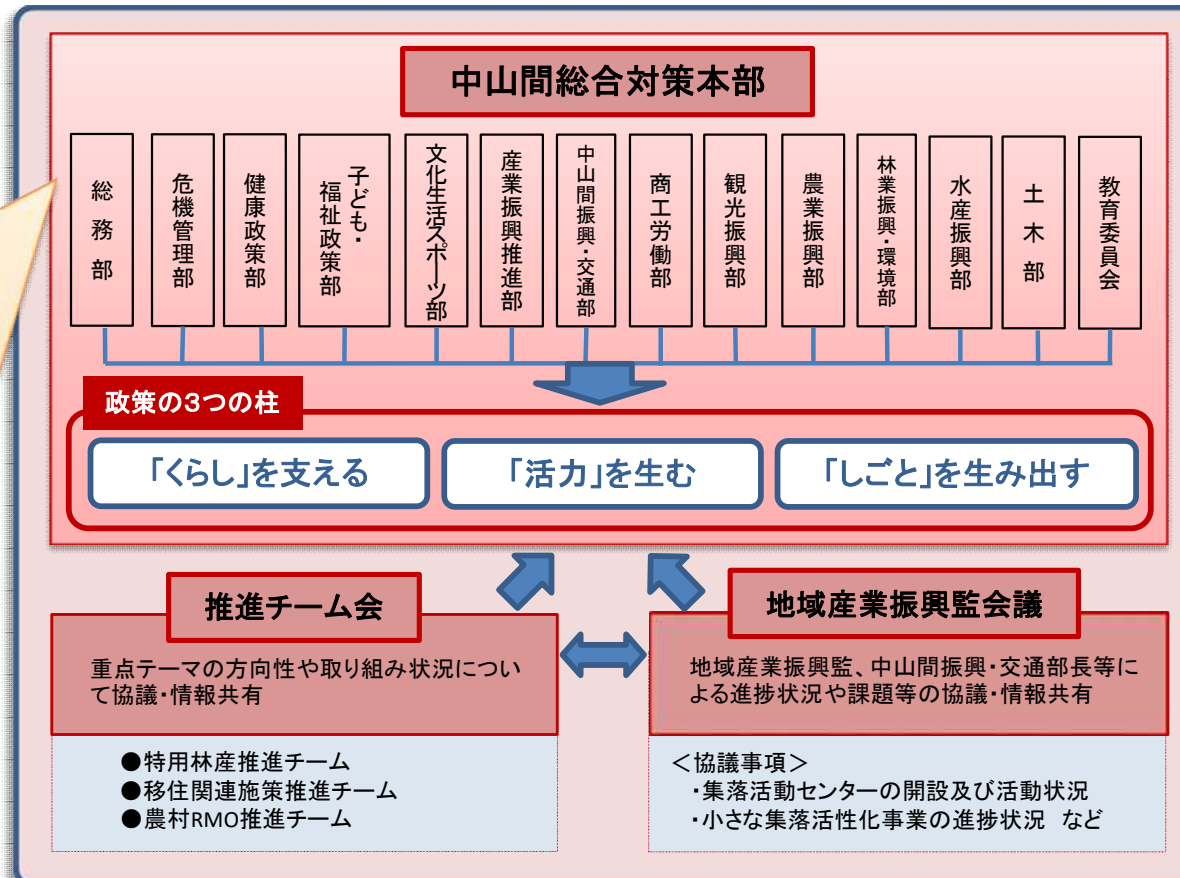
本部体制

<構成>

- 本部長
知事
- 副本部長
副知事
- 本部長次
中山間振興・交通部長
- 本部長員
・中山間地域の総合政策に関連する部局の副部長・次長
・地域産業振興監

<会議開催>

年4回程度を予定
(うち部局等会議2回)
→別紙のとおり



令和4年度 取り組み方針

小さな集落の維持・活性化など、山中八策の取り組みを重点的に推進

産業振興計画や日本一の健康長寿県構想、南海トラフ地震対策など、各分野の施策との融合を図りながら効果的に推進

集落実態調査の最終報告をさらに分析したうえで、各分野の取り組みを詳細に検証し、新たな中山間対策の実効性を高める対応策を講じる(補正予算、令和5年度予算へ反映)

